拓北・あいの里地区社会福祉協議会

個征のまちづくり通信



このほどで だれもが見立切 見守られ

56号

光

令和3年12月1日発行

発行人 地区社協会長 見 野

令和3年度社協総会(書面議決)・役員体制

今年度の地区社協定期総会は、昨年度に続き、新型コロナ感染予防のため、書面議決と致しました。

その結果、令和2年度事業報告・決算報告・会計 監査報告及び3年度の事業計画案・予算案、役員改 選案については、提案通り承認されました。

令和3~4年度の役員体制は下記の通りです。

会 長:見野 光 副会長:鈴木日出夫

副会長:柴田 登(総務部長兼務)

監事:杉山 聡 監事:吉野 夕香

常任理事の委嘱

前述の役員5名と常任理事3名、各部の部長・副部 長11名とで常任理事会を構成します。

常任理事: 土屋 雅之 常任理事: 新田 義廣

常任理事:山本 昭子

≪総務部≫ ≪会計部≫

部 長:柴田 登 部 長:渡邉 寛

≪広報部≫≪地域ケア部≫

部 長:森下 満 部 長:安藤 裕啓

副部長:長谷川 聡

≪ふれあい交流部≫ ≪ボランティア企画部≫

部 長:米山 房子 部 長:岩田テツ子副 部 長:長尾 智子 副 部 長:斉藤 雪江

副 部 長:中村 陽子 副 部 長:新田 徳子

常任理事会にご参加頂いている札幌市北区の

福祉行政関係機関の皆様(6名)(敬称略)

拓北・あいの里まちづくりセンター所長:西村 貴正 北区社会福祉協議会事務局次長 : 滝谷 貴光

北区社会福祉協議会 :高橋かおり

北区第二地域包括支援センター長 :渡邊 優美

北区第二地域包括支援センター : 松井 崇明

北区介護予防センター茨戸 : 山田 雄幸



10月13日(水)、半年ぶりに再開した常任理事会 - 地区センター・多目的ホールにて

新型コロナウイルス感染拡大と事業の中止

今年度、この4月以降、全国で新型コロナウイルス感染が著しく拡大しました。北海道では4月24日から5月11日まで、主に札幌市で「ゴールデンウィーク」特別対策を実施、5月9日からは「まん延防止等重点措置」の適用、5月16日から6月20日まで「緊急事態宣言」が発令されました。この間、5月13日に札幌市で499名という、一日あたりの新規感染者数の最多人数を記録しています。6月21日から7月11日までと、8月2日から26日まで「まん延防止等重点措置」、8月27日から9月30日まで「緊急事態宣言」と、ほぼ連続して国・自治体による感染対策が講じられてきました。

そのため、上半期の9月まで、地区社協のほとんどの事業は中止せざるをえませんでした。

今後の社協の活動

この10月1日から「緊急事態宣言」が解除されましたので、諸活動の再開を検討しているところです。

ただし、新型コロナウイルス感染への徹底的な対策は必要不可欠で、具体的には、

- ・発熱や咳の症状、また、体調のすぐれない方に は参加を遠慮していただく、
- ・受付や会場でのマスク着用、
- ・受付に並ぶ時には2m以上の間隔をあける、
- ・会場入り口にて、検温・手指の消毒を、
- ・換気のため、時々、窓や入りロドアを開ける、 などを行いながら、活動実施の検討を進めてまいり ます。

オンライン会議の開催の検討

コロナ対策で地区センター利用休止が続いたため、会議の開催方法を考える必要があり、9月29日オンラインによる総務部会を開催しました。

今後、常任理事及び他の部へ継続展開し、部会、 常任理事会のオンライン開催を検討していきます。

会那年度の活動内容とつりて

ふれあい交流部は、子育てサロン「ひまわりクラブ」、乳幼児とそのお母さん対象の「出会いふれあい健康広場」、70歳以上の方対象の「福まちサロン」、75歳以上の方対象の「ふれあいピクニック」など、毎年、子育て支援、高齢者の交流の場づくりに楽しく頑張っております。

しかし、昨年度からこの9月まで1年半の間、新型コロナ感染防止のため、すべての活動を中止してきました。

10月からは、感染への徹底的な対策を講じたう

えで、子育てサロラン「ひまわりフラン」を再開しまいた。今後の具体的な日時、場所等は地区センターにありますの



10月5日(「火)」に再開したひまわりクララー写真撮影の時だけ全員集合

でご覧ください。原則、地区センターですが、来年 3月にはひまわり会館で行います。なお、高齢者の サロンにつきましては中止とさせていただきます。

(ふれあい交流部)

10月からオンラインで月炯部会を再開しました

地域ケア部は拓北あいの里ケア施設町内会が担っています。正会員はこの地区にある介護、医療、福祉施設職員と、この地区に住むその仕事をしている人をちです。そのためコロナ禍の影響が大きく、昨年度よりずっと活動がほぼ休止状態でした。

しかしいつまでもこのままではいけない。終息とは言えないが、緊急事態宣言も明け、地域生活を復活再生する「ウィズコロナの時代」を迎えつつあることを、正面から受け止めなければなりません。

そこで本部会・ケア施設町内会は期待の大きい月例会をこの10月より、オンライン形式で再開しました。私たちも十分な設備、技術、技能を持っているわけではありません。しかし、これまでお試し開催してきた経験をもとに、恐れず躊躇せずに時代と地域の皆さんの要請に応えていきたいと考えています。

これまでの地区センター集会に来られた方全員が

参加できないかもしれません。私たちはそれを気にしていますが、集会が引き続き困難な中、そのために歩みを止めることもできません。少しでもこのジレンマを解消すべく、どのようにしたら「誰も置いてきぼりにしない地域福祉活動」ができるか、歩きながら考えたいとも思っています。

再開した10月例会は、19日(火)18:30-20:00、終活シリーズ第一回「終活総論 母の介護・私の終活」をテーマに、長谷川聡(地域ケア部副部長、社会福祉法人アンビシャス理事長)をゲストに行いました。

月例会は毎月第三火曜夜。引き続きオンラインで 開催します。

なお、参加方法は地域ケア部会員、ケア施設町内会会員にはメーリングリストでZoomアクセス情報をお知らせします。その他の方はケア施設町内会事務局・長谷川までメールhasepy55@gmail.comでご連絡ください。 (地域ケア部)

和たちにできるボランティア活動を継続します

令和3年度も残念ながら新型コロナ感染拡大、緊急事態宣言、まん延防止措置のため部会や集まりが制限され活動自粛が続いてきました。

見守り対象者への救急医療情報キットの配布は開始から9年目となり、昨年は49本、累計では1,864本となっています。

救急医療情報キットはもしもの時のため事前に用意するもので、住所、生年月日、かかりつけ病院、 どんな薬を飲んでいるか、緊急連絡先等を書く用紙 が入っている容器を言います。配布無料。 しかし、地域の行事の中止が続いているため、必要とする方に情報が届いていない現状があります。

救急医療情報キットの問い合わせは

岩田:090-3394-5275

昨年度企画のボランティア講座(活動自粛中)

地域の方、施設・団体の皆さんとの勉強会、茶話会、困りごと相談等、集まれる場所に、集まれる人が参加する・・そんなボランティア講座の計画です。緊急事態が解除されましたので実施可能な開催方法の話し合いを重ねます。(ボランティア企画部)

■ 拓北・あいの里地区社会福祉協議会

電話相談受付 ■

相談できる日:月・水・金曜日 午前10時~12時 🖍 778 — 0778

